

筑後川下流平野の開發 (下)

米 倉 一 郎

三

此の章に於て我々は、上述の如き農業地域の擴大に伴ひて、漸次平野に展開して行つた聚落の發達を論じ以て平野開發の次第を更に明らかにしたいと思ふ。

本平野最初の開拓を示す條里制の施行せられし地域にありては、聚落も亦當時の村落制によつて、設定せられしものなるべく、今尙里が字として用ひらるゝもの多數存在してゐる。例へば神埼町附近の野目ケ里、曾根ケ里、驛ケ里等の如くである。之等の里は、大化改新に於ける、五十戸を以て一里となしたものが郷と改稱せられて、更に、郷の下に認められた、聚落の最小單位としての里である。本地域の筑後川以東は肥前風土記に於ける三根、神埼、佐嘉、三郡の地であり、その聚落數は各々郷陸所里十七驛壹所、郷玖所里二十六驛壹所寺壹所、郷陸所里十九驛壹所寺壹所であつて平均里三を以て一郷を形成して居た理である。肥前風土記が奈良朝の編纂になる事は諸家の研究の一致する處である。今、五十戸一郷の制が、當時にありては、單に法文として止まらず、實際に行はれたものとする。

ならば、一里の收容せる戸数は平均約二十であつた事となる。之は里を稱する聚落の現況よりみて略適當なるものであつたらうと思はれる。聚落の型態は長方形若くは方形であつて、割合に整然たる宅地區劃をなし、概ね北部に神社を設け、又繞らすに堀を以てしてゐる。而して、略同大の聚落が略同一の距離間隔を保つて分布されてゐる。之等の聚落景の諸特長は、近畿の諸平野に見らるゝ小川博士の所謂垣内式村落(4)のそれであつて、斯かる景觀の類似は、自然環境の相似たる事より起るは勿論、之等の聚落が條里制なる一つの農村計畫の下に、人爲的に設定せられたものなる事に起因する處が大であると思ふ。斯くの如き型式の村落を呼ぶ名としては、その語意に關して異義多き垣内に代ゆるに、聚落の成立従つてその型態を規定した條里を以てするが、より妥當である。小川博士も既に提唱せられし如く、斯かる聚落はその成立上、條里式村落と稱すべく、その型式上石橋博士の所謂格村と稱すべきであらう。神埼町附近の條里式村落に就いては、尙稿を改めて詳述したいと思ふ。

筑後川左岸なる筑後に於ても條里制は實施せられた様である。而しながら、本地域内なる三潨、山門兩郡の地は筑後川の氾濫を常に蒙つた低濕平野であり、往時、聚落は屢々流失消滅の災に遭つたと思はれ、條里式村落は今日之を認むる事は困難である。天慶年間上録せられたる筑後國神名帳によれば、本地域の大部分を占むる三潨郡のみにて六十二社を擧げてゐる。聚落の總數も恐らく、この數に近かつた事であらう。和名類聚抄に、就いて見るに肥前風土記に比して遙かに郷數の減少せるは、前

者に缺脱ある爲か郷の内容が變化した爲と思はれる。現在その位置を⁶⁾推定し得るもの十六郷に達するので、略當時に於ける聚落の分布を知る事ができる。即ち上は五米等高線以上の、洪積層の丘陵、山麓に所在する先史以來の聚落より、下は現平野の略中央部に迄及んでゐる。聚落の總數より考ふるもこの地域内の平野の開發は既に中古にあつて餘程進展してゐたと言はねばならぬ。

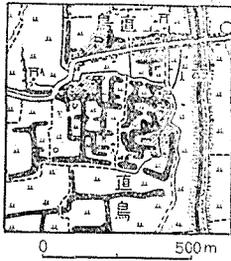
下つて、鎌倉時代に於ける平野開發の状態は、佐賀文書纂所收の諸文書によつて、伺ふ事ができる。今、之に就いて肥前神埼莊の郷里を拾へば⁷⁾十郷三十餘里を得る。尙この他に里と稱せざるもの數村あり、中四ヶ村は加納又は用作と呼ばれ、莊園の擴大に伴つて發生した聚落である事が明らかである。而し當莊は、肥前風土記の神埼郡一圓に互つたもので、奈良時代既に九郷二十六里を算してゐる。従つて、鎌倉時代に至る、聚落の増加は極めて僅少であつた理である。之は、神埼郡が、古代に於て既に三根郡を分つた程に開拓が進んでゐた結果に他ならざるべく、本平野の開發は、更に、南方地域に於て盛んであつたと思はれる。即ちこの方面に多く見らるゝ古賀⁸⁾なる聚落は空閑と同じく荒野の新開發村であり、牟田⁹⁾は前述の如く沼澤性濕田のそれであつたと思はれ、之等は何れも莊園の發展時代になつたものと思ふ。斯くして發生した、莊園聚落は多くは莊、村、等と呼ばれ、從來の郷里と共に行はれたようである。

平安朝末以來莊園の實力は漸次諸小豪族の手に歸しつゝあつたのであるが、その所領は多く何々の

名と稱せられた。例へば、市丸、松丸、等の如く、人名を冠したものであるが、主として末吉、福益、富吉、恒松等の如く、土地の豊饒とその永遠の繁榮とを意味する佳稱を用ひてゐるものが多い。(龍造寺文書、光淨寺文書)斯かる例は近世以後の新田に於ても見らるゝ處で、之等の諸名は當時に於ける新開地であつた事を物語るものと思ふ。此處に發生した村落も、その名稱を稱したもので、今日迄傳はつてゐるものもあるが、多くは、混雜を避ける爲か、その後改稱せられたようである。而して王朝時代莊園の封建的所領への變革の課程に於て、行はれた處の下地均分(折中)¹¹⁾は、當時に於ける所領の諸子分配の制と相待つて、莊園の驚くべき地域的分割を實現したものであり、聽て、この事は、從來の莊園聚落の分裂を惹き起すべき動機となつたと思ふ。例へば、甲ノ馬手、乙ノ馬手、丙ノ太田、丁ノ太田、東古賀、西古賀、北矢賀部、中矢賀部、南矢賀部、上八院、中八院¹²⁾、下八院等に於て見る如く、一つの聚落が、或ひは甲乙丙丁、或ひは東西南北、或ひは上中下等を冠して、分裂増殖した例が本平野に於て、非常に多く認められる。之等の一部は既に古代に於ける聚落の分置に依るものであるらしく、又一部は近世以後の荒野干潟の開發に係はるものであるが、その大部分は實に、鎌倉時代より足利初期に亙る莊園分割時代に胚胎せられたものと思ふ。斯くの如きは獨り、筑後川下流平野の特異現象ではなく、例へば豊後國大野莊、紀伊國木本莊等に於ても伺はれた事實であつて、恐らくは全國に亙つて普遍的に行はれた現象であらう。實に當代は我國聚落發達史上一定時期を劃せる時代である

と云ふも過言では無からうと思ふ。

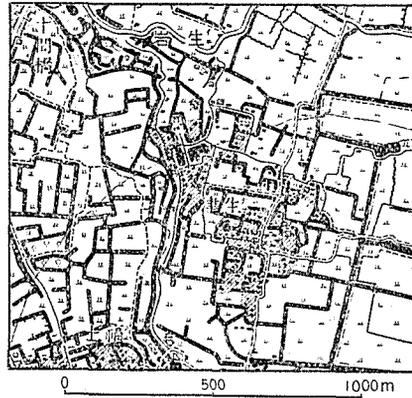
而らば、斯くの如くして展開して行つた中世聚落は、如何なる型式を有したであらうか。本平野の自然環境に於て、聚落の形成に對して、決定的影響を及す處のものは、既に前述せる如く、平野の沖積極めて新らしき爲に、土地は概ね低濕である事、且又地層の上部は有機質に富み、往時の鑿井術を以てしては、地下深部の良質なる帶水層に到達する事不可能なりし爲、飲料水は之を地上水に仰ぐの他なかつた事である。此處に於てか、多くの民家は、宅地を高燥ならしむる爲と、飲料水を手近かに備へ置く事の必要より、常に溝渠を掘鑿して、その掘上土を以て宅地を高むると共に、掘跡には天水を溜め、或ひは河川水を導入し來りて、飲用に供したと思はれる。而して、當時の社會は初期封建のそれであつて、聚落の統制は土着豪族によつて行はれたものである。故に中世聚落が之等土豪の居館を中心として形成されたであらう事は想像に難くない。當時の發生に係はる聚落の多くが、その中央



第九直鳥城址圖

部に當りて、館ナカ若くは屋敷と稱して、溝渠に圍繞されたる地區を今尙存するは、即ちその遺跡であらう。而して、この館に於ける溝渠は、飲用の他に要害としての意義が加へられたものであり、この傾向は、中世の社會不安の増加と共に強くなつて行つたであらう。かくて溝渠は單に館の守りに止まらず、應て聚落全體の保護の爲に、既存の飲用灌漑用溝渠が擴大連結

せられて聚落を圍繞する、壯大なる環濠を形成するに至つたと思ふ。殊に戰國時代に於ては、平野の豪族は、他に何等據るべき地の利なき爲に、皆その根據地に數重の要害濠を掘鑿して、外敵に備ふる



第十圖 生津城址

事となつた。當時に於ける之等平城の遺跡は、平野中隨處に存在し今尙城濠の跡を傳へてゐる。斯くて、本平野に廣く分布して、標式的な特異景觀を呈する、堀を繞らせる聚落の多くは、その成立上、小野武夫博士の所謂豪族屋敷村であり、その型式上、牧野信之助氏の所謂環濠部落と稱さるべきものであり、この時代に形成せられたものと思ふ。之等の中世聚落は、平野の全面に互りて略、均一的な分布状態を示してゐる。之は、本平野の地形地質を始めてとして、自然環境の一様性の爲に、平野の開発も亦同様に進展

して行つた事によると思ふ。尙聚落の立地に關する重要な規定因子としての飲料水は、本平野にありては、之を溝渠に仰ぐを以て、良質にはあらざれども、飲料に資すべき水は隨意隨處に求め得られた事も與かつて力があつたであらう。この他、當時の交通路も聚落立地の考察上見落すべからざる要件である。而しながら、その影響する處は、都邑的聚落の分布に於て決定的であるが、農村聚落に對しては、當時にありては左程重視すべきものはなかつたと思はれる。故に、本稿に於ては、只本平野の

陸上交通路は溝渠に障碍せられて甚しく發達遅れ、交通は古來主として水運によつたものであり、平野に於ける小都邑の多くは河津として成長して來たものなる事を云ふに止め、之等に關しては尙稿を新にして述べる事にする。

近世初頭に於ける平野の開發は、前述の如く劃時代的のものであつたが、その意義は、新地の開拓



第十圖

(道井犬)落聚の域地拓開海瀕

よりも既存耕地の土地改良を爲した事に重要性を認めねばならぬ。即ち、灌漑排水設備の完成は、平野の全面に互る水田の生産力を向上せしめたであらうし、之は軀て前時代に胚胎した多くの聚落の人口増加を來し、内容の充實となつて現はれたであらう。慶長九年に於ける筑後國三潴郡の村數は百三十五ヶ村¹⁷⁾であつた。而して元祿十四年の筑後國圖によれば

百四十七ヶ村となつて居る。之に於ける聚落の増加は、筑後川沿岸三角洲及海岸の干潟の新開發村と柳川往還沿線の街道町の發達であつて、他の一般聚落は最早靜止の状態にあつたようである。即ち、當時に於て本平野の聚落は壯年期の段階に達したと云ふ事ができるであらう。近世聚落の型式として

特長的なるものは、干拓地に於ける所謂開發新田村のそれである。蓋、干拓の潮留堤塘は、低濕地に於ける最上の交通路となるので、聚落は、之に沿ひて自然に街村の型式をとるのである。例へば柳川町南方の兩開村の諸聚落の如くである。その發達せるものは、佐賀市南部の大野、住吉等の如く、



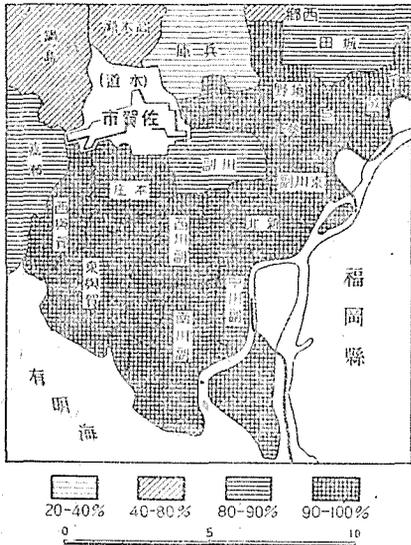
第二十圖 佐賀市の舊水上溝渠

更に平行路を増加して二線となり、東方の犬井道に至つては遂に市街状をなせるを見る。筑後川沿岸に於ても、堤防は同様の原因によつて聚落の立地を規定してゐる。而して之等の聚落も亦溝渠を伴ふのである。溝渠は、最早要害である必要は無くなつた爲に一般に小規模であり、民家列の前面若くは背面に、一直線をなしてゐるものが多い。而し低濕地方に至る程、地下水不良にして飲用水源としての溝渠は聚落にとり缺くべからざるものであつたのである。

以上を以て、我々は略、本平野に於ける農村聚落の發達を管見し得たと思ふ。約言すれば、村落の展開は農業地域の擴大に従つて起つたもので、本平野に於ては既に奈良朝時代相當の聚落があつた。而して平安朝に於ては更に多くの莊園聚落が現れ來り、之等は鎌倉より足利期に亙る莊園の封建的所領への變質時代に於て、分裂作用を起して多くの聚落核となつた

斯くて近世以後それ等の幼年期聚落が内容の充實を見て今日に至つてゐるのである。

平野の自然環境に支配せられて、水田が灌漑排水用溝渠を伴つた如く、聚落も亦飲用水源としての溝渠を必要とした。而して平野住民の經驗した各時代の社會状態は溝渠の上にも投影せられて、本平野の特異なる種々の溝渠が展開せらるゝに至つたのである。即ち、強力なる中央集權を行はんとした奈良朝の郡縣制度の時代に於ては、平野の開發が統一的な條里制によつて行はれた爲に、灌漑溝渠は幾何學的正確さを以て配置せられ、この中に設定せられた條里式聚落に於ては、小川博士の意味せらるゝ如き垣内をなした溝渠が現れたであらう。莊園時代に入るや、前代の劃一主義は破れ、溝渠は、



圖比分百者用飲水河澆池 圖三十第

その水田に於けると聚落に於けるとを問はず、極めて不規則なものとなつたであらうし、應て封建社會となり、世情騒然たるに及んでは、溝渠の障碍性が大いに強調せられ、水田の溝渠は外敵侵入を防ぐべき第一線となり、聚落は環濠によつて守らるゝ事となつた。近世以後に於ける干潟の大規模干拓に於ては、又一つの統一的計畫の下に、水田の溝渠も聚落のそれも營まれたものである。溝渠の、之等のあら

ゆる時代の社會的變容を貫いて、その根底にあつて變らなかつた處の存在意義は、實に飲料並に灌排水用としての必要であつた。之は平野住民が生存し、生産を行ふ上に缺くべからざる根本的要件であり、之を溝渠以外の方法によつて充足せしめん爲には、人類技術の劃期的進歩が要求されたのである。十三圖は、佐賀縣衛生試驗場の大正十五年度の調査になるものである。以て溝渠が聚落にとり現在に於ても尙如何に必要なものであるかを伺ふ事ができるであらう。

(1) 第四圖參照

(2) 日本經濟史の研究下卷 内田銀藏博士 一五四頁以下

(3) 肥前風土記に就いて 歴史地理五十八卷三號 井上通泰博士

肥前風土記の研究 松尾禎作氏

(4) 人文地理學研究 小川琢治博士 五三頁 二五二頁

(5) 續群書類從 第三輯 神祇部

(6) 第一圖參照、郷の推定は、糸山氏肥前風土記纂註、松尾氏肥前風土記の研究、大宰管内志、三

潞郡誌等による。筑後の矢部川上流五米等高線附近に、西岸に鷹尾、東岸に大江の兩郷あり地圖には漏脱す。古墳貝塚等の先史遺蹟は前記松尾禎作氏に負ふ。

(7) 主として、東妙寺文書、弘安四年蒙古合戰勳功賞肥前神埼庄配分事による。

- (8) 倒鉞日本史 鎌倉幕府編 吉田東伍博士 一一一頁
- (9) 前掲、歴世古文書に田畑屋敷牟田荒野等と言はれ、牟田と荒野を區別してゐる。
- (10) 光淨寺文書に、元安松名近年號藤木とあるは、その一例である。
- (11) 歴世古文書、筑後國三潞莊木室村北分内田地事。(中略)右件地者、領家地頭折中之間、領家御進止分也、但此村者、南北共、去元享元年雖被定置鷺尾金山院鎮守新春日社御供料所云々とあり。之によりて折中の行はれてゐた事を知ると共に木室村が南北に分れてゐた事を知る事ができる。現在中木室、本木室村あり。
- (12) 歴世古文書、(前略)當國三潞莊八院村中分一方(領家方)云々。此處に云ふ八院村中分は、即ち中八院の起源であらう。
- (13) 庄園村落の封建的知行 歴史と地理 二十六卷 牧健二氏
- (14) 東大寺領木本莊 歴史と地理 二十九卷 西岡虎之助氏
- (15) 日本村落史考 小野武夫博士
- (16) 散居並に環濠部落について 歴史と地理 第二十七卷一、二、三
- (17) 筑後地鑑に據る。

四

筑後川下流平野の開發に、必然的に伴ひて起れる數多の溝渠は、密度大なる地域にありては、水田面積の二割に達し、平野景觀の支配的要素をなしてゐる。我々は此の溝渠の將來を論じて本稿を結びたいと思ふ。溝渠掘鑿の意義は灌溉、排水、飲用、防禦用にあつた事は上述の如くである。而して溝渠が今日迄、維持され來りし原因には、今一つを加へねばならぬ。それは、之等の溝渠が發生極めて古き爲、岸には蘆荻叢生し、水面には水中植物群生して、それ等の枯死せるものは、溝渠の下底に沈積して窒素肥料分に富む淤泥となる。この淤泥は、古來毎年水落期に掘り上げられて水田の肥料とされた事である。之によりて、溝渠は、その水深を維持され、或ひは更に深められ、護岸工事なき堀岸は崩解して、溝渠は益その面積を増大する事となつたと思はれる。扱、而らば、溝渠の發生、並びに其の維持に關する、之等の諸原因が、今後の溝渠の存續に對して尙主張さるゝや否やを吟味しやう。

先づ灌溉に就いて述べんに、山麓より平野の五米等高線附近迄は主として自然灌溉可能にして、溝渠は只導水路の意義を有するに過ぎないが、南下するに従ひ溝渠は貯水池的意義を有する事は前述の如くである。この點、大和、河内平野に於ける溜池に匹敵するものであるが、溜池とならずして、溝渠の型態を、とれる所以は、この平野が極めて低濕なる爲に排水の必要大にして、溝渠は排水路を兼ねる事と、溝渠は干潟時代の落に基く、自然發生的部分を基礎として發達した事にあると思はれる。平野の溝渠は灌溉を始むる時に當りて、近世以來の水利系統によつて、一度満水さるるに止まる。そ

の後は灌漑水供給の河川の多くは、山麓地方水田の自然灌漑に消費さるゝを以て、平野の溝渠は灌漑期間の水量を充分貯溜し得る事が必要とされ、その面積深度が極めて大なる事は上述の如くである、而して、溝渠水面は常に水田面より低き爲、何等かの方法により、灌漑水の汲み上げがなされねばならぬ。佐藤信季¹⁾が此の地方を旅行せる當時は、「一斗六、七升許を容るゝ薄き板にて、口の開きて底の小さき桶を造り、口と底の兩端に繩二條をつけ、二人水口の左右に立ち分れ、この桶を投込んで田



第四十圖 水車灌漑

地へ芻上げて「灌漑せるもので、「仕馴れざれば出来難き業」なりしと言ふ。寛政十二年幕吏が此の地を巡見²⁾して民情に就いて案内の庄屋と問答をなしてゐる。

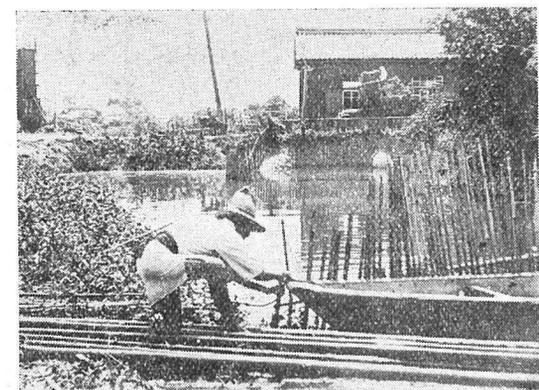
「一里塚西側に水車三丁續け相踏居候を、水車はこなたにて出来る哉と御尋ねられ、當領にて出来候由申上候。」

て踏み候が早く候か、打桶にて汲候が早く候かと被仰候付、車にて踏み候が早く御座候由申上候。」即ち之によつて見れば、當時にありては、打桶と水車とが並び行はれてゐたのである。打桶は、もはや行はれざるも水車は最近迄平野全般に互りて用ひられ、北部地方は今尙之を使用してゐる。旱天二十日餘に及ばんか、溝渠の水位低下するを以て、前記の問答にある如く、三臺乃至四臺の水車を以て

階段的に踏み上げて、辛うじて稻の枯死を防ぐのである。而るに大正二年以後に至りて、筑後川の本流及江湖より揚水ポンプによりて、始めて灌漑水を補給し得る事となり、平野の大部分は、相當の早

魃に際會するとも、尙常に水車一臺によつて踏み上げ得る事とな

つた。更に大正十年以後は南部地域にありては、二、三馬力の小電動機により、平均五町歩の水田に溝渠より直接揚水灌漑⁴⁾をなすに至つた。斯くの如くして、筑後川水の補給を受け得る地域にありては、溝渠は最早、昔日の如き著大なる貯水能力を必要とせざるに至つたのである。



第五十圖 城島江補水ポンプ

次に排水に就きて述べるに、實に高度五米以下の低濕平野に於て、水田の殆んど全部が裏作可能なる事は、溝渠の排水的利用頗る大なる事を物語るものである。筑後川下流及平野内部に迄發達する江湖は、潮汐の干満による淡水の上、下流により、下底掘鑿せられて、一般に溝渠より深く、尙干潮時に於ける水位の差は甚だ大なるを以て、之を利用して排水されるのである。即ち灌漑期にありては、江湖及筑後川に面する樋管を閉鎖して、灌漑水を貯溜し、非灌漑期になれば、之を開放して溝渠水を放出する。斯くて溝渠は二、三米乃至四、五米も減水して

水田の乾燥が可能となるのである。溝渠に沿ふ水田の地價が、而らざるものに比して、一般に高いのは、排水良好なる前者が收穫大なる爲に他ならないのであつて、排水路としての溝渠存続の必要は將來と雖、豪も變化せられないであらう。

次に飲用水と溝渠の關係は如何と言ふに、平野の地下水不良にして、幼稚なる鑿井術を以てしては良質の帶水層に到達する事不可能なりし爲に、飲料水は盡く溝渠に之を求めて來た事は上述の如くであるが、この二、三十年來上總掘りが用ひらるゝ事となり、始めて、飲料に適する井戸を得る事が可能となり、漸次普及の形勢にある。然れども眞に良質なるものは南部地域に於ては甚だ得難く、多くは只衛生上堀の水を飲むに勝る程度のもが多い。佐賀市及柳川町に於ては最近千尺に達する鑿井を行ひ、以て水道の水源井としたが、水質何れも不良である。斯くて飲用水としての溝渠の意義は、漸次失はれんとはしてゐるが、尙一般の使用には溝渠は甚だ便利なるを以て、衛生上の危険にも拘らず今後急激に埋立を見るが如き事は先づ無いと思はれる。

溝渠の障害性は現代に於ては何等の意義を有しないけれども、一度掘鑿せられた要害的溝渠は、多くはその意義を變化して、或ひは灌漑水用として、或ひは飲料水用として今日迄存続され來つてゐるのであるから、將來と雖も亦同様であらう。

只淤泥の掘上げに至つては、近時農業經營の進歩の爲に、金肥の使用盛んとなり、漸次行はれざる

に至り、溝渠は淤泥の沈積に委せられて、餘程淺まりつゝあるものと思はれる。

之を要するに、溝渠は大體に於て縮小せられんとする傾向にあるものと言ふ事ができよう。されど窮局に於ても、水田の排水に充分必要な溝渠は、之を保存せらるべきであらうし、又例ひ、不必要なる水面と雖、埋立つべき材料を得る事困難なる、此の地域にありては、一朝一夕に之を消滅せしむる事は不可能であらう。斯くて過去一千有餘年に亙りて營まれたる之等の溝渠は、尙依然として存續せられ、筑後川下流平野の特異なる景觀を維持して行くものと思はれる。

- (1) 溝渠録 佐藤信淵家學全集 上卷二六九
- (2) 寛政巡見録 佐賀鍋島家内庫所藏
- (3) 三潞郡耕地整理共同會誌
- (4) 農村電化の一大事蹟

〔追記〕 本稿の草案は昭和六年一月京大史學科地理專攻の卒業論文として提出せられたものゝ一部であります。筆者は此の未熟なる郷土の調査が、多くの獨斷と偏見に充ちてゐるであらう事を恐れます、郷土史郷土地理研究の聲盛んなる時に當り諸先覺の御叱正を切に願ふ次第であります。

尙有志諸賢は二萬五千分一、佐賀北部、同南部、七ツ家、久留米西部、羽犬塚、柳川等の諸地形圖を參照せられん事を希望します。最後に本稿を草するに當つて、貴重なる資料の閱覽を許され

た佐賀鍋島家内庫所、久留米篠山神社々務所、佐賀、福岡兩縣廳圖書館を始め、多くの御助言を賜りし郷土の先輩各位に對して深甚なる謝意を表したいと思ひます。

史 林 第十七卷 第一號 正誤表

頁 數

誤

正

表 紙

菊地平野の開發に就いて(上)

筑後川下流平野の開發(上)

三六頁 (表題)

筑後川下流平野の開發(上)

筑後川下流平野の開發(上)

四七頁 四行目

の溝渠が特に巨大なるは………¹¹⁾

の溝渠が特に巨大なるは………¹⁷⁾

四八頁 七行目

の田午川………

の田手川………

四九頁(第八圖)

第八圖 筑後川と成富塚安の堤防

第八圖 筑後川と成富塚安の堤防